

第2回山形県文化基本条例懇話会における主な意見等

日時：平成29年10月12日（木）14:00～15:30

場所：県庁1501会議室

協議テーマ：整理された論点、条例骨子案について

〈各委員の主な意見〉

- ・デザイン、写真、映画、建築の中にも世界的にも通用する山形の素晴らしいものが作られてきているということで、条例の中にも盛り込んでいただけた。また、他県の条例にもあまり例がないということで、良かったと思う。
- ・その他の施策の中に顕彰制度が入っているが、スポーツ系に比べると文化系の顕彰が少ないと思う。子どもたちの部分についても文化的な部分の顕彰の位置づけが少し違うのではないか。石川県では文化の継承及び発展、沖縄県では人材の育成というところでの位置づけがきちんとされているが、提示案では、その他の施策となっている。人は、励まされながら成長していく部分があると思うので、教育機関との関連も持ちながら、その辺のところをもう少し考慮されてもいいのではないか。
- ・地域の中の祭りとして残されているもので、地域づくりの絆となっている行事がいろいろある。例えば小学生が謡を覚えて町をくねるとか、まちづくり的に、町、集落の歴史に直接関わるような、人と人との絆づくりに関わる部分をもう少し重要視されるといいと思う。
- ・人口枠が小さくなっていく中では、観光、文化、スポーツ、が一緒になって部ができたことはすごいと思った。いろいろな分野がコラボして進まない地域は活力にはならない部分が多いので、そういう観点を入れていただきたい。
- ・前回、いろいろと提案したことが文言が盛り込まれている。山形の特徴がわかるような、県民に伝わるような、条例の施策を見た時に県民が山形の文化について改めて気づくような文言を具体的に盛り込むのがよいと思う。そういう意味では、最大限に入れていただいたと思う。
- ・伝統文化や芸術、文化として言葉として出ているものはあるが、生活に根差している文化は山形にとって宝、見えない、なかなか日の当たらない財産がある、そういうものが重要だということを施策の中でも表現として盛り込んでいただければ、県民の認識も変わって

くと思う。具体的な言葉が浮かばないが、地域の文化、踊りであるとか、いわれはわからないが地域の生活の中に連綿と伝わってきているものが間違いなくあるのでそれも重要な文化だということも盛り込んでもらえるといいのではないか。

- テレビ番組「秘密のケンミンショー」で、10年間で山形県が取り上げられた回数が全国で4番目に多かった。他県と比べて特異なところがあるのでは。そういう点では、出羽三山信仰、最上川については、置賜に住んでいると縁遠いところもある。農村文化、独特の風土が山形県の中にあると思うのでそういう文言も入れてはいかがか。
- 「文化に親しむまちづくり」のところで、「音楽堂」と書いてあるが、「音楽ホール」「ホール」がよろしいのでは。
- 指定管理者制度が導入されて、たくさん箱モノができていますが、運営が難しく、苦勞しているという話も聞く。県と市町村との連携などうまく機能する体制ができれば県全体として活性化していくのではないか。
- 事業者による文化活動の促進ということですが、事業者だけでなく、行政でも一歩踏み込んだ支援をしていくという文言があればいいと思う。たとえば、「文化を育む人づくり」のボランティアの育成、拡大というところで、世界的に有名なヴァイオリニストの五嶋みどりさんが、毎年置賜に来て病院や学校で子どもたちに演奏を聞かせている。このような素晴らしいことをしている芸術家もたくさんいるが、会場の設営や食事等バックアップが必要な面がいろいろあり、なかなか受け入れられない事もあるので、そういう面でも行政の支援があれば、子どもたちにも良い芸術活動が期待できるのではないか。
- 「高齢者の参画意欲の醸成」のところで、高齢者に加えて障がい者の観点も必要。辻井さんのピアノの演奏や書家の金沢さんのように素晴らしい活動をしている方もいるが、なかなか障がいを持っている人は、芸術に触れる機会が少ないのが現状だと思う。スポーツの世界では、どんどんと変わりつつあり、パラリンピックもあり市民権を得ている。一つ一つ改善していければ、スポーツのような平等な状況が実現していくのではないか。
- 山形県では、スポーツに比べて、芸術に対するリスペクトが足りない、市民権を得ていないと思う。秀出ている芸術家でもそれだけで生計を立てていくのは難しいということが残念である。ドイツでは名も知らない演奏家でもたくさん人が集まる。日本では親族がチケット売りをして、それでもなかなか人が集まらない。それは、芸術に対する意識の差だ

と思うので、芸術家の地位の向上が図られるような配慮もあればいいと思う。

- ・ 「幼少期からの文化鑑賞」のところでは、鶴岡地区が鶴岡北高など合唱で大変頑張っているが、今までは福島県が日本で足元にも及ばないという感じであったが、鶴岡の頑張りで追いつけ、追い越せという勢いがある。10年、20年というスパンでやっと芽がでてきたと思う。お金をかけて子どもたちにいいものを与えていく、スポーツ選手を育てるのに施設を充実させて金銭面でもバックアップしてオリンピックに向かう体制があると思うが、手厚いケアをすれば山形県からも世界に通用するアーティストが生まれる。山形県も応援していくという気構えを入れていただければ良いと思う。
- ・ 私もまったく同感。日本国家は文化に対する資金投入が少なすぎる。山形美術館も山形交響楽団も運営は大変である。合唱については、以前は、山形東、次は山形西というように伝統的に山形は全国レベルで頑張ってきた。
- ・ 今回の案、委員の皆様の意見を頑張って取り入れて組み立ててもらって基本的に賛成。

(質問)

- ・ 文化振興プランに基づく施策が既に進んでいる。基本条例との関係はどうなるのか。

(回答)

- ・ 山形県文化振興プランは平成28年3月に策定された。これは、山形県の文化振興施策の計画という位置づけ。県では、条例を作らず、プランや計画を基に施策を推進してきたが、ここへきて、山形駅西口拠点施設（仮称）の整備など山形県の文化をめぐる動きが大きく変わってきた。山形駅西口拠点施設（仮称）には設置条例が必要になるが、それを作るに際しても考え方の軸がぶれてはいけないということで、山形県の文化の基本となる条例が必要ということになったということがある。基本理念を示したいということである。
- ・ 文化振興プランよりも条例が後に制定されることで、条例に規定する内容によって、必要があればプランの改正を行っていく。山形県としては、長期的な理念を示す基本条例を定めた上で、短期、中期的な具体的な視点でプランを持つという考えである。

(質問)

- ・ 他県の条例は文化振興条例が多いが、文化基本条例とした意味は。

(回答)

- ・ 条例の名称については、先般、国の「文化芸術基本法」の改正があったが、改正前は「文化芸術振興基本法」であった。なぜ振興が取れたかという幅広い分野のいろいろな施策

が関連してくるということがある。これまでは、文化芸術の振興ということで取組みを進めてきたが、文化を保存、振興するだけにとどまらず、観光やまちづくり面での活用というような総合的な施策を幅広く含めることが必要になり、法律の名称を変更したという経緯がある。他県の条例は法律の改正前に制定されているものである。新たに条例を作るのであれば、新たな施策分野も取り込んだ法律という趣旨を条例にも取り入れるべきと考え、「文化基本条例」とした。

- 具体的なものをある程度骨子を考えて決めていく必要があると思い、前回の資料などを見てみると、県民の意識の中で、過去に文化芸術活動を行ったことがない方が76%、鑑賞したい催事が少ないという方が45%、県が取り組むべきこととして児童生徒が文化芸術に触れる機会の充実拡大としている方が76%などと意識は高いがなかなか行われていない。
- (一財)地域創造では、地域伝統芸能保存事業、公共ホールの活性化支援事業などを実施し、自治体に助成をしている。地域芸能芸術保存事業は、東北で山形県が一番少ない。伝統文化が映像として保存されているのが6自治体しかない。福島は30、秋田も20ほどある。毎年20団体に助成をしているが、山形県の自治体では手を上げないところに課題があるのではないか。文化の継承、振興の裾野が広がっていかないのも県民性なのか。自主性、主体性を尊重する中で、今あるものの保存も大事である。県から各自治体に指導していくことも必要。
- 提示案に含まれていないが、石川県の条例には「文化の日」「推進月間」が規定されている。県民に対しての意識づけとしてもそういう日を設けるのも大事だと思う。南陽市でも南陽市芸術祭がある。各自治体でも実施されていると思うので、推進月間に合わせて一斉に開催して、いろんな文化に触れられるようにするなど「推進月間」を明確にしていなければありがたい。
- 食文化というところで、ドイツで欧州一の芋煮会を開催して今年で10回になり、私も6回支援してきた。今年は、山形県産の里芋を初めて運んで開催した。オランダでは4回目。フランスでは1回目が開かれた。ドイツの芋煮会に参加した鶴岡のフランス駐在の方が、セーヌ川で実施したいということで20人ほど集まり開催した。海外に広まっていく山形県の食文化の例として紹介をした。
- 山形駅西口拠点施設が新しくできる。他のところではできない高度なもの、各地域で発表

された最高のものが披露できるような、県民会館として最高の施設だという、喜びと誇りが持てるようにしっかりとした運営をしてほしい。

- ・「財政上の措置」は、「文化を育む人づくり」の「文化の振興・活用を支える人材の育成及び支援」に入るのかなと思う。「顕彰」についても若い方々の芽を育てていくという意味で「文化を育む人づくり」に入れていただきたい。

【事務局】

- ・現在、建設工事を進めている山形駅西口拠点施設（仮称）については、2年後の秋口には建物が完成し、その後、プレオープンのイベントで盛り上げていきながら、春に向けてグランドオープンという予定で進めている。
- ・2001席という県内で一番大きな施設であり、音響、設備等、内装についても県産材をできるだけ使用するなど建物もさることながら使い方についても県民の皆様に素晴らしい文化、芸術をお届けできるように現在構想中である。是非、県民の皆様にお楽しみいただきたいし御意見なども頂ければと思う。
- ・山形県のモニュメントになる。自信を持って県民に開示していくとよい。そういう時期に入ったと思う。
- ・**資料2-2** 3ページ 「雅楽、能楽・・・」という部分に「舞楽」を入れていただきたい。「雅楽・舞楽」という形にするのがよいのかなと思う。音楽だけだと雅楽、舞が加わると舞楽となる。林家舞楽もあるので別々でもよいと思う。
- ・地域の伝統文化の「伝統」の使い方について、この分野では「伝承文化」という使い方を。絶対ではないが、プロが行うのは「伝統」と使い、ノンプロが担う民俗芸能や祭りについては、「伝承」と使い分けをしているので検討いただきたい。
- ・「前文」のところで、「山形県の文化の歴史・特色」が並んでいるが、これから文章化されるわけであるが、ユネスコに登録された新庄まつりなどの祭礼文化をどこかに入れていただきたい。最上川に育まれた文化的資産をどのように考えているだが、例えば河北町谷地の雛文化や新庄まつりなどの祭礼文化の文化的資産のように入れられるのかなと思う。
- ・黒川能や林家舞楽とあるが、杉沢比山も国の重要文化財であるので入れていただきたい。
- ・「現代における意義を認識し」、前回、新たな価値づけ、意義づけ、磨き直しというお話

をした部分であるが、表現としては弱い。「現代社会における新たな意義づけを図り」というような表現にしていれば、例えば田植え踊りなどでいえば、食料自給率が低くて、飽食の時代でもいつ飢饉や食べられない時代が来ないとも限らないという意味で新たな意義づけができる。

- ・ 雅楽、舞楽の部分は、宮内庁で使い方が決まっているので調べるとよい。
- ・ 文化財を例示するのであれば、指定文化財や重要文化財を並べてみるとよい。
- ・ **資料2-2**の前文で、「文化への新たな期待」に4項目入っている。基本条例には文化の意義だけで終わってしまいがちなところを新たな意義が入っているのはとても良い。逆に言えば、文化側で仕事をしている人間が期待に応えていかなければならないという意味で、ともすれば文化の側の人間は支援を求めることを言ってしまうが、そもそも社会の変化に合わせて自分たち自身も成長して変化し続けていかなければならない。文化は変化していくものなので。こういう機会を県民だけでなく我々文化の担い手側もしっかり受け止めていく必要がある。
- ・ **資料2-2**の4ページ、「環境づくり」、「人づくり」の部分。小野委員からも生計を立てて暮らしていくのが難しいという意見があった。本学でも毎年500人の卒業生を輩出しているが、ほぼ県内では制作活動を軸に暮らしていくことはできない。育成しても活躍の場が地域にないという状況。社会の中での受け皿をどのように作っていけばいいのかを常日頃考えている。
- ・ 「事業者等による文化活動の支援」とあるが、文化施設や支援制度を充実させてもマネジメントできる人材がそもそも不足している。演奏する人、絵を書く人、彫刻する人、映画を撮る人はいてもそれをマネジメントして観客に届ける専門家が極めて少ない。それを事業者という形で丸投げするのはどうなのか。それは芸術家よりもっと生計を立てるのが難しいので、海外では、専門性を持った行政のスタッフがやっている。
- ・ 美術館や博物館には学芸員がいる。以前は、日本全国のすべての劇場に舞台監督は設置されていなかった。今は法律が改正されて専門家をいれるように方向転換された。美術館に学芸員がいなかったらもはや美術館ではない。地域の中で県民の方々に文化的なものを広めていく、つなげていく、成果をあげていくためには、専門家を設置していくことが大事だと思う。施策の柱3のところ「人材育成及び支援」と書いてはあるが、この種の人ほど国際的な経験が豊かで他県の状況をよく知っている方を設置する必要があると思っている。「環境づくり」の一環としてきちんと専門性を持った人材を設置するという言い方も

できるし、「文化を育む人づくり」のところに支える人材を設置するという言い方もできる。西口の施設の設置とともに考えられている条例ということなので、大きな立派な施設はできるが、効果的に企画を立てて、運用して、たくさん人を集めたり、世界に通用する人を打ち出して行ったり、結局、人。建物の魅力ではない。皿の上にどんな料理を漏れるかが勝負。事業者に丸投げするのか、県の中で外から人材を引っ張ってきて山形の魅力を発信していくのか。

ケンミンショーの話がでたが、外の人が発見している。山形県内にずっといると気づくことができないということが多いので、外の目を持った人材をしっかりと確保していくことが文化の発展に大切。実施する際の留意点かもしれないがせっかくの機会なので申し上げた。

- 基本法の改正の話があったが、「振興」を取った狙いは文化を地域社会に活用することとウエイトを置く、その方向に舵を切らなければいけないということだと思う。社会をいきいきとさせる手段として文化を活用するのがひとつ、活用だけではなく、その活動で得た価値を芸術文化に循環するということを言っている。文化を国全体、社会全体で活用してさらに新たな価値を生み出して社会に還元するという指針を示した。

そういう意味で、「文化を活かした地域づくり」はここに当たる、新たな項目として位置づけられていていいなと思うが、価値を循環、還元というか、文言はとても難しいが・・・。「文化を活かした社会づくり・地域づくり」という風にしてはいかがか。